

平成29年度 第1回尾張旭市立図書館協議会会議録

1 開催日時

平成29年8月29日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

2 開催場所

尾張旭市立図書館 2階 視聴覚室

3 出席委員

速水一美、加藤武章、林宏、松原しず、宮澤貞枝、富田紀子、
山田恵子、滝浪常雄 8名

4 欠席委員

廣瀬 民、松下奈美子 2名

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

教育部長 萬谷久幸、図書館長 加藤博英、図書館長補佐兼図書館係長 森下佳
美、副主幹 松下恭子、副主幹 浅見貴子 5名

7 協議事項

- (1) 会長の選出について
- (2) 副会長の選出について
- (3) 平成28年度事業実施結果について
- (4) 平成29年度事業実施状況及び計画について
- (5) 尾張旭市子ども読書活動推進計画の改訂について

8 会議の要旨

館長補佐	出席委員は8名で、尾張旭市立図書館の管理運営に関する規則第16条第2項にあります「委員の過半数」のご出席をいただいておりますので、平成29年度第1回尾張旭市立図書館協議会を開催します。 なお、旭野高等学校廣瀬民委員、名古屋産業大学松下奈美子委員からは、欠席の御連絡をいただいております。 （資料の確認） 委員の改選を行ったため、会長が決まるまで事務局が進行します。 この協議会は会議公開制度により公開します。 まず、事務局職員から自己紹介を行います。
	（職員、自己紹介）

館 長 補 佐	春日井市にあります中部大学からインターシップの実習生も参加しております。自己紹介をお願いします。
	(インターンシップ実習生自己紹介)
館 長 補 佐	改めて教育部長から御挨拶を申し上げます。
教 育 部 長	(挨拶)
館 長 補 佐	教育部長は他の公務により退席させていただきます。 改選後、初めての会議ですので、委員の皆様からも自己紹介をお願いします。
委 員	(委員自己紹介)
館 長 補 佐	図書館協議会は、尾張旭市立図書館条例第3条第1項の規定により設置しているもので、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕について意見を述べていただく機関です。 委員の任期は、同条例第3条第4項の規定により2年です。
館 長	会長が決まるまで、館長である私が次第に従いまして進めてまいります。 次第2 協議事項(1)会長の選出についてに進みます。 尾張旭市立図書館の管理運営に関する規則第15条第1項の規定で、協議会には会長及び副会長を置き、選出は、委員の互選により決めることとしています。委員の皆様の御意見を伺います。
宮 澤 委 員	これまではどのような方が選ばれていたのでしょうか。
館 長	校長会代表の方が会長に選ばれることが多かったように聞いております。
宮 澤 委 員	それでは、渋川小学校の速水校長先生を推薦します。
館 長	ただ今、速水委員を御推薦いただきましたが、その他、どなたか御推薦はございますか。無いようですのでお諮りいたします。 速水委員に会長をお願いすることを、お認めいただける方は拍手をお願いいたします。
委 員	(拍手)
館 長	ありがとうございます。会長に速水委員が選ばれました。 速水会長、挨拶と、ここからの進行をお願いします。
会 長	(挨拶) 協議事項(2)に移りまして、副会長の選出をお願いしたいと思います。 副会長も、委員の互選ということになっておりますので、どなたか推薦をお願いいたします。この協議会委員を長く務められている人はいらっしゃいますか。

副 主 幹 (浅 見)	尾張旭市地域婦人団体連絡協議会の松原委員と、旭野高等学校廣瀬民委員のお二人が今回で3期目を務めていただいています。
富 田 委 員	常日頃、地域でさまざまな活動に尽力いただいています、尾張旭市地域婦人団体連絡協議会の松原委員が適任と考えます。
会 長	松原委員を推薦いただきました。その他の推薦はありますか。 (発言なし) 無いようですのでお諮りします。 松原委員副会長をお願いすることに賛成の方は、拍手をお願いします。
委 員	(拍手)
会 長	副会長に松原委員が選ばれました。松原副会長は挨拶をお願いします。
副 会 長	(挨拶)
会 長	協議事項(3)「平成28年度事業実施結果について」に移ります。事務局から説明をお願いします。
副 主 幹 (浅 見)	(平成28年度事業実施結果を説明)
会 長	事務局の説明に対し、意見、質問はありますか。 (発言なし) ご意見、ご質問も無いようですので、続きまして、協議事項(4)「平成29年度事業実施状況及び計画について」事務局から説明をお願いします。
副 主 幹 (浅 見)	(「平成29年度事業実施状況及び計画について」を説明)
会 長	事務局の説明に対し、意見、質問はありますか。
富 田 委 員	書籍消毒機は、いつごろ設置される予定ですか。
副 主 幹 (浅 見)	9月末から10月初めまで特別整理休館がありますので、その期間を利用して、設置する予定です。
富 田 委 員	借りる本人が自由に使用するのですか。
副 主 幹 (浅 見)	そうです。扉を開けて図書や雑誌を何冊か設置し、スイッチを押すことで30秒ほどで消毒ができる機械です。
山 田 委 員	利用者の方のみですか。職員の方が順番にやっていくことはないですか。
副 主 幹 (浅 見)	基本的には、借りられた方に使っていただくためのものです。
富 田 委 員	図書館に来ないとだめですか。私は公民館に届けていただくようお願いしています。

館長補佐	たとえば返却時に本のにおいが気になる場合などは、職員が消毒機にかけるとはできます。借りなくても館内で使っていただくこともできます。
林委員	消毒機は画期的ですが、書庫にしまっている古い郷土資料で紙が劣化しているものもあります。ますますぼろぼろになってしまうのでやたらに機械にかけてはいけない本もあると思います。 それと、コピー機の件ですが、こちらには白黒しかなく、数年来不自由だと思っています。貸出が禁止されている図鑑や村絵図のような貴重書をカラーでコピーを取りたいと思ってもできないので、大変困っています。周囲の図書館を調べているが、カラーコピー機がない図書館はほとんどないのではないですか。行ける範囲の図書館には行きましたが、カラーコピー機の設置は普通です。利用者の便宜を図った設備もぜひ入れてほしいので、考えていただきたい。
滝浪委員	カラーコピー機も必要だと思うのですが、それに関連して、マイクロフィルム、写真でデータとしてデジタルで取っておくことはされていますか。そのようにしておけば人に応じて提供できるのではないかと思います。貴重な資料がずいぶんたくさんあるのではないかと思います。
富田委員	カラーコピーを使用したいという声は他にもあるのですか。
館長補佐	実はあまり無いのが実情ですが、市民が遠慮されているかもしれません。設置をすれば、前から欲しかったという声が聞かれるかも知れません。
館長	愛知県内でカラーコピー機を導入しているのが、23市、割合は62%です。カラーコピー1枚50円から100円くらいの料金です。用紙の大きさによって料金を変えているところもあります。白黒のみのところは本市を含め13市です。今の白黒コピー機の契約が平成33年まで残っていますので、今すぐということではないですが、いただいたご意見を真摯に受け止めて、カラーコピー機導入の検討をしてみたいと思います。
富田委員	持ち出しができないものだけでも対応できると良いです。
林委員	人口8万2千人という市町村の規模も勘案していただきたいと思います。需要はあると思います。
山田委員	モノクロからカラーコピーにした場合のレンタルの差額はどれくらいなのか、賄えるのならそれほどこだわることもないと思います。
宮澤委員	別件ですが、施設用備品購入でウォータークーラーが新しく設置されて、冷たくてとても良かったと思います。
林委員	幼稚園くらいの背の低いお子さんも飲めますか。

宮澤委員	踏み台が置いてあるので、小学生くらいのお子さんなら飲めると思います。
館長補佐	ひとつ前の、マイクロフィルムのお話ですが、尾張旭市の図書館では扱っておりません。
山田委員	絵本の並べ方が出版者別ですが、分かりにくいと聞きます。例えば瀬戸市の図書館はあいうえお順です。題名を覚えていてもどこが出版しているか分からず、結局検索しないと借りられないので、検討していただいてもいいのかなと思います。 あと、一日司書も3日間限定ということで抽選に漏れた子もいて、もう少し枠があればよかったと思います。 P T Aのお母さん方で小さなお子さんをお持ちの方もいらっしゃいます。キッズ向けは2階にありますが、騒いでしまうのではないかとお母さんの負担になり、そういうことで図書館に行く回数が少なくなるということは、尾張旭市の全体的な目線から考えて損しているというのがあります。子どもの教育の観点から見て、本好きな子になってその子達が将来を担っていくという意味で、図書館がもっと身近でいいのではないかという意見が多かったです。
副主幹 (松下)	絵本の並べ方についてですが、昭和56年に開館した当初からの背の低い木製の棚を使っております。他館に比べますと調整しづらく、収まっているスペースが大きな本、小さな本、中くらいの本の3段と、上に並べるもの、と数が決まってしまう棚です。絵本の並べ方については、図書館でも何回も、何年にもわたって議論を重ねております。現在なぜ、出版者別になっているかという、各出版者が発行する絵本のサイズは、例えば横長のタイプと真四角のタイプ、大きな絵本、背の高い本などとだいたい4～5種類で決まっています。それを棚のサイズを固定してしまえば収まるのですが、あいうえお順で並べますといろいろな出版者が小さな本や大きな本を出版されているので、入る量が格段に少なくなってしまう。計算したのですが、三千冊ほどを閉架書庫に入れなくてはならない状況になっています。新しい棚を設置するスペースもありません。閉架書庫も満杯の状況です。他市の状況をみると、作家別、絵本作家別、あいうえお順、少数ですが本館のように出版者別に並べているところもあります。今すぐにはいきませんが、皆様の意見を収集しながら何が一番いいのかを検討している最中です。
副主幹 (松下)	一日司書については、好評をいただき毎回抽選の状況になっています。1日職員が付きっきりでお世話をしますので、1日8人、3日間というのが限界の状況です。

館 長 補 佐	一日司書で抽選に漏れてしまった方は、中学校の職場体験に参加されたり、インターンシップを体験されたりという話も聞きます。他にも図書館で参加できる事業を、春や秋に進めてまいりたいと思っております。
滝 浪 委 員	読書奨励事業の読書感想文とか感想画というのは、尾張旭市と冠がついていますが、独自でやっているものでしょうか。作品によっては、全国につながっていきますか。
館 長 補 佐	双方を兼ねている形になります。
滝 浪 委 員	調べ学習の支援ですが、具体的にはどんな形で進めているのでしょうか。
副 主 幹 (松 下)	学校からの申し込みにより、1ヶ月100冊を限度に貸し出すというのが団体貸し出しで、こちらを利用して学校に対して支援をしています。テーマをいただくと図書館員が本を抽出し準備をします。それから、貸出券を持ってきていただき、その場でリストを渡ししながら、貸し出しをしています。
滝 浪 委 員	教材によって、どこの学校も一緒だった場合、対応しきれていますか。他の図書館ではそれが大変だという話を聞きます。カラーコピーの話もありましたが、そのような形でも渡せるといいと思います。
副 主 幹 (松 下)	おっしゃるとおり、同じテーマが3校集中したときがありました。事前にお申し込みをいただいていますので、偏りなく3校均等になるように分けて、1校60冊くらいになるようにしています。良い本に関しては複本も用意して3校くらいまでは対応できるようにしています。
館 長 補 佐	年報31ページの調べ学習支援のところに記載があります。昨年度は7校すべて小学校ですが、利用回数21回で、テーマが重なっている部分がいくつかありましたが、事情を説明し、少し時期をずらしていただくとか、冊数を減らし譲り合うなど協力をしていただいています。
会 長	たくさんのご意見ありがとうございました。 続きまして、協議事項(5)「尾張旭市子ども読書活動推進計画の改訂について」事務局から説明をお願いします。
副 主 幹 (松 下)	(改訂版子ども読書活動推進計画について説明)
会 長	説明について、質問はありませんか。 (質問なし) 以上の協議事項について承認することよろしいですか。
委 員	(「異議なし」の声あり)

会 長	協議事項について承認することとします。 次に、次第3 その他 に移ります。事務局から何かありますか。
館 長 補 佐	2点お話しします。 1点目は、9月26日（火）から10月10日（火）まで特別整理休館となります。今年は、毎年の蔵書点検などの作業を行います。 この長期休館前に、通常10点までの貸出点数を20点までに変更し、合わせて貸出期間も延長します。 また書籍消毒機の設置、外壁等修繕工事につきましてもこの特別整理休館中に行う予定です。 2点目は、館外貸出券の更新の経過についてです。今年の2月に始まりました更新ですが、先週末には、更新者の人数が8,000人を超えました。平成28年度末の登録者に対して32%の方が更新手続きを済ませられたことになり、今後も更新事務を進めてまいります。 そして、情報提供を1件させていただきます。来年度に隣の文化会館が大規模改修及び駐車場の整備をすることで、図書館に来館される方にもご迷惑をおかけすることがあるかもしれません。
会 長	事務局の説明に対して、意見、質問等はありませんか。 （発言なし） 委員の皆様からは、何かありませんか。
富 田 委 員	貸し出し20点という話がありましたが、本の返却をされないケースはありますか。戻ってこない場合はどうしていますか。
館 長 補 佐	まずは、予約が入っている本は3日くらいで電話をしております。予約が入っていなくても1ヶ月で電話連絡をしています。まだ、戻ってこない場合は郵便で督促しております。そこまでで大部分が返ってきます。一番困るのが、学生が借りて県外などにそのまま持って帰ってしまった場合などがあります。住民票では追えるのですが、なかなか手が届かない状況ということもあります。
富 田 委 員	ということは、なくなってしまった本があるということですね。
館 長 補 佐	なるべく早めに動くようには対応しています。
林 委 員	読書計画の「心の居場所」の機能がありますというお話しの中で、子どもたちにとって、図書館が絶好の過ごしやすい場所であるべきだと思います。それは子どもだけのことではないと思います。大人も安らげてほっとできる、お金がなくても過ごせる機能を持っていないといけないかと思います。3年前に間伐材を使った木製のいすができました。体を休める機能もあってもいいのではないかと思います。図書館は知識

	や情報の提供だけでなく、厳しい状況で生活している市民にとって、寒さや暑さをしのげる、つまり命をつなぐことができる機能も有するという視点も含めて運営していただければ良いと思っています。考え方はいろいろですが、ホームレスの方など緊急を要する方が休んでいただいても良いのではないかと思います。
館長補佐	緊急を要する方に限らず、臭いやいびきなど、他の利用者の方から何とかして欲しいとの意見をいただくことがありますので、他の方の迷惑にならない範囲でゆっくりしていただければと思います。
山田委員	外国に比べて、1つの図書館は立派なのですが、人数の割りに図書館の数が少ない、という話があります。図書館の建替えは計画がないということですが、空き家がどんどん増加していて、そういうスペースを活用して、身近に図書に触れる場があってもいいのかなというのがあります。私の周りの方もまだまだお元気でいろいろやりたいけれどどこで活躍したらいいのかという年配の方もいらっしゃるので、1つの案として、地域の方がボランティアをできるような場があって、子どもも行けるといいのかなと思います。
館長補佐	地域文庫とか、まちなか文庫といったものでしょうか。
山田委員	図書館はこちらだけで、市の隅の方から来られる方はなかなか大変なので、もう少し地域に分散して、建物があって何か利用してくださいという話があってもいいのかなと思います。管理や責任はどうするのかという問題はあるかとは思いますが、諸外国を見ているともっと身近なんですよね。公的なものだから、子どもの教育に対してもう少し門戸が広くてもいいのかなと思います。今の、心が安らげる場所があれば、知識が増えて安心できて、学力向上にもつながるのかなと思います。
滝浪委員	瀬戸市では、全校ではないですが、学校を開放されていますね。そこで、少年団が来たときに、弟や妹が本を読みながら過ごすというようなことがあるようです。
山田委員	深く考えなくても、お気に入りの本を見つけて、小さいころああいう本を読んだなという出会いが、今は少ないと思うので、本を読める環境が欲しいです。
館長補佐	尾張旭市には、地区公民館が8館あり、図書室や図書コーナーがあります。子ども向け図書はあまりないかもしれませんが。全部ではないかも知れませんが、児童館にも図書コーナーがあります。イベントとあわせて読み聞かせ会を行っていることがあります。あと、学校の開放は難しいかもしれませんが、学童クラブなどで活用されているところもあります。

富田委員	中学校にも面白そうな本があります。どれだけの中学生が学校の図書を利用しているかと思うと、地域の方たちも活用できるといいと思います。
館長補佐	読書計画の中で、学校図書館等との連携の項目も入っていきまして、児童館や保育園、学校の蔵書数を増やしていくという目標を掲げています。
副主幹 (松下)	子どもの身近なところに本があるというのが理想なので、図書館で置ききれなくなった除籍本を児童館や学校、公民館などに譲渡という形でお声かけをして有効に使っていただけるよう工夫しています。
宮澤委員	読書計画の改訂版の後ろに資料編がありますが、児童、生徒のアンケートがありとても良いと思ったのですが、一般の方にもこういう意見があるということで、広報やチラシでピックアップして分かりやすくお知らせしたらどうかなと思いました。
副主幹 (松下)	読書通帳を配布する際にも、たくさん意見をいただいていたりで、そういった生の声を紹介しながら配布したら、やってみようかなとなるかもしれません。これをうまく活用していこうと思います。
林委員	読書通帳はすばらしいですが、余白に書き込みができるだけでなく、最後の部分にでも尾張旭の民話を5話くらい掲載すると、通帳自体が読まれるようになると思います。
会長	最後に、事務局から連絡事項はありますか。
副主幹 (浅見)	第2回の会議は、1月頃を予定しています。事務局からは以上です。
会長	以上をもちまして、平成29年度第1回尾張旭市立図書館協議会を終了いたします。お疲れ様でした。